

# クリーンパーク茂原火災事故調査特別委員会報告書

令和4年9月22日

宇都宮市議会議長 熊本和夫様

クリーンパーク茂原火災事故調査特別委員会

委員長 小林紀夫

本委員会は、令和4年4月28日の本会議において設置され、「クリーンパーク茂原の火災事故、事故後の対応、再発防止策等について」の調査研究を行ってまいりましたが、このたび調査を終了いたしましたので、その経過と結果について次のとおり報告いたします。



委 員 名 簿

(令和4年9月22日現在)

委 員 長	小 林 紀 夫
副 委 員 長	郷 間 康 久
委 員	茂 木 祐 佳 里
同	原 千 鶴
同	岡 本 源 二 郎
同	今 野 哲 也
同	保 坂 栄 次
同	菅 野 大 造
同	内 藤 良 弘
同	村 田 雅 彦
同	馬 上 剛
同	今 井 恭 男

# 目 次

I	調査の経過	-----	1
1	委員会の開会		
(1)	第1回委員会から第5回委員会まで		
II	提 言	-----	2
	付託調査事項：クリーンパーク茂原の火災事故，事故後の対応，再発防止策等について		
1	クリーンパーク茂原の火災事故について	-----	2
(1)	運営体制について		
(2)	各種設備の改修等について		
(3)	119番通報までの初動対応について		
2	ごみ減量等に向けた取組について	-----	3
III	む す び	-----	5

# I 調査の経過

## 1 委員会の開会

### (1) 第1回委員会（令和4年4月28日）

ア 議長の招集により開会され，委員会条例第6条の規定に基づいて正副委員長の互選を行い，委員長に小林紀夫議員，副委員長に郷間康久議員を選任した。

### (2) 第2回委員会（令和4年6月9日）

ア クリーンパーク茂原の火災について，執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ 今後の会議の進め方について確認した。

### (3) 第3回委員会（令和4年7月7日）

ア 火災事故に関する検証について，執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ 執行部に提言すべき事項について意見交換を行った。

### (4) 第4回委員会（令和4年8月17日）

ア 火災事故に関する検証（各種法令等に基づく解釈），再発防止策等について，執行部から説明を受け，質疑等を行った。

イ 執行部に提言すべき事項について意見交換を行った。

ウ 執行部の事故対策委員会に対する参考意見の送付について協議した。

### (5) 第5回委員会（令和4年9月6日）

ア 本委員会の報告書（案）について，取りまとめを行った。

## II 提 言

本委員会においては、クリーンパーク茂原の火災事故、事故後の対応、再発防止策等についてを調査項目とし、火災事故等に係る事項やごみ減量などの廃棄物行政に係る事項について、意見交換を重ね、調査研究を進めてきたところであり、以下のとおり提言するものである。

### 1 クリーンパーク茂原の火災事故について

令和4年2月にクリーンパーク茂原の火災事故が発生し、本市の燃えるごみの処理能力の7割が喪失したところであり、現在、復旧に向けて工事が行われているところである。また、市民・事業者への燃えるごみの5割削減の要請や、民間事業者や他自治体へのごみ処理の委託等を実施するなど、復旧工事以外にも多額の予算を投じ対応しているところである。

これらのように市民生活に多大な影響を及ぼした火災事故の原因や事故後の対応等について様々な視点で多角的に検証し、再発防止策等について取りまとめたことから提言するものである。

#### (1) 運営体制について

火災発生時は、全炉休止中であり、施設の配置人数が通常より少ない3名の配置であった。しかしながら、ごみの受入れは行われていたため、普段よりもごみピット内のごみの量が多かったと推察される。

これまでも通常時であれば、火災の兆候である発煙を業務従事人数が多い日中の時間帯に従事者が発見している場合もあったことから、今後については、全炉休止中の人員、監視体制等の見直しが必要である。また、平時の消防訓練の内容の検証や、必要に応じて自衛消防隊の強化や自衛消防車両等の常備等の検討が必要である。

#### (2) 各種設備の改修等について

クリーンパーク茂原の設備の維持管理は適切に行われていたと考えられるが、今後については、出火の早期発見や迅速な消火活動等を図るた

め、中央制御室への監視モニターの増設や、機械設備の監視ほか委託業務の履行状況、監視カメラの映像等を全て記録できる記録媒体の導入、クレーンオペレーター室及び中央制御室への火災発生時にセンサーと連動し警告音が鳴る仕組みやパトライトの設置などを検討するべきである。

また、微細な火種発生も感知できるセンサーへの改良や、熱を感知する赤外線式の監視カメラを設置するとともに、手動の放水銃での初期消火には限界があると考えられるため、センサーと連動した自動放水銃や消火剤付放射設備、また消防への自動通報システムの設置を検討するなど、最新の設備を導入するべきである。

### (3) 119番通報までの初動対応について

今回の火災事故においては、火災発生から消防へ通報するタイミングに課題があり、受託者は既にごみピット火災の火災報が鳴動したときに119番通報を行うなど、再発防止に向けてマニュアルを改定していることから、今後については、適切に運用できるようにする必要がある。

また、市の事故対策委員会での検証等を受け、初期消火の組織的体制・設備の構築や、各種マニュアルを改めて検証し、必要に応じて見直しをするべきであり、それらの実効性を高めるため、マニュアルに基づいた訓練を定期的実施する必要がある。

## 2 ごみ減量等に向けた取組について

クリーンパーク茂原の火災事故の発生により、市民等に対しごみ削減を要請するなど、各種取組が進められているところであるが、施設の復旧後もカーボンニュートラルの達成やSDGsの実現に寄与するよう、引き続き様々な取組が必要である。

まず、ごみの分別については、今回の火災の出火原因については、衝撃等により劇的に発火するライターやスプレー缶、モバイルバッテリーなどの分別不徹底に起因するものと推定されることから、市民や事業者のごみ分別に対する意識向上が必要であると考えられるため、より一層の周知啓発に取り組むべきである。

次に、ごみの削減については、今回の火災の発生後、市民・事業者へ燃えるごみ5割削減を要請し協力をいただいているところであるが、前年同月比で一定の削減が認められるものの、5割削減には届いていない状況である。

さらなる燃えるごみ削減のためには、市民・事業者へその必要性や具体的な手法をホームページやYouTubeなど様々な媒体を有効活用しながら引き続き粘り強く周知するとともに、メーカーや小売業者の過剰包装削減の促進や事業系ごみの分別指導を強化する必要がある。

また、学校や地域と連携してごみの削減を推進するよう、ごみ減量に関する教育をより一層進めるとともに、各種イベントでの周知啓発や出前講座の開催など、様々な機会を捉えながら市民意識の醸成に努めるべきである。

ごみ削減に向けた具体的な取組としては、家庭から出る生ごみの減量化、資源化に向けて、家庭用生ごみ処理機設置費補助制度を拡充し、クリーンパーク茂原が復旧するまでの間は補助率を9割として、生ごみの減量化に取り組んでいるところであるが、この取組は生ごみの減量及び市民の意識醸成にも効果があると考えられることから、現在の補助内容を継続するべきである。

また、プラスチックについては、現在は容器包装のみが資源化されており、プラスチック製のバケツやハンガーなどの商品そのものは焼却ごみとして処分されていることから、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、全てのプラスチック製品を資源化し、燃えるごみの削減やSDGsの実現につなげるべきである。



### Ⅲ む す び

本委員会では、クリーンパーク茂原の火災事故、事故後の対応、再発防止策等について、火災事故に係る施設の運営体制や設備面等の視点とごみ減量等に向けた取組の視点で提言してきたところである。

本委員会の提言に基づき、今後、今回のような火災事故が起きることのないよう、再発防止策に取り組み、持続可能で安定したごみ処理体制を構築するとともに、施設復旧後も今回の取組を生かして市民の理解や協力を得ながら、食品ロス削減と3Rをより一層推進するなど、さらなるごみ減量等に取り組むことを強く要望するものである。